

J A尾道市 女性活躍推進法に係る行動計画

育児休業からの復職者が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

【目標】： 育児休業からの復職者とその上司を対象とした復職研修の実施を 100%とする。

また、職場内での周知・意識調査を行い、育児休業からの復職者が活躍しやすい職場づくりに向けた対策を講じる。

【対策】

平成 28 年 4 月～	法に基づく諸制度の情報提供および周知を行う。
平成 29 年 4 月～	職場内でアンケートを取り、意識調査を行う
平成 30 年 4 月～	意識調査の結果を基に、育児休業からの復職者が活躍できる職場環境を作るため、管理職に対する教育・啓発を行う。

公表日 平成 30 年 6 月 14 日

女性の職業選択に資する情報の公表

【情報公表項目】

1. 採用

採用した労働者に占める女性労働者の割合（平成 30 年度新採用職員数）

総数 15 名（うち女性 8 名） 女性労働者割合 53.3%

2. 評価・登用

管理職に占める女性労働者の割合（平成 30 年 4 月 1 日現在）

総数 117 名（うち女性管理職 21 名） 17.9%